東海古代研究会　　令和五年

東海の古代

第279号　2023年11月

会長　：　畑田寿一
編集　：　石田泉城　　投稿先アドレス：toukaikodai@yahoo.co.jp
ＨＰ　：　http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm

邪馬嘉国

名古屋市　田沢 正晴

１　邪馬嘉国とは

邪馬嘉国をご存知だろうか。『魏志』倭人伝（以下「倭人伝」とする）には登場しないし、中国のどの史書にも現れない。唯一、唐の時代に書かれた類書（文例集）である『翰苑』にのみ見出され、しかも「邪馬嘉国」とあるは、次の一箇所だけである。

「廣志曰倭國東南陸行五百里到伊都國又南至邪馬嘉國」

（広志いわく、倭国東南陸行五百里、伊都国に到る。また南、邪馬嘉国に至る。）

『翰苑』は魚豢の『魏略』から多くを引用しているが、この部分は『広志』所引である。『広志』は晋の郭義恭の編により３世紀末～４世紀末ごろに書かれた逸文というのが通説であるので、『翰苑』が７世紀の著作であっても、この引用部分に３～４世紀の情報が残されている可能性はかなり高く、貴重な史料である。とは言え、『翰苑』は誤記が多く史料として使用するには注意を要する。このため松本清張氏は『清張通史』（講談社、1976年）で、「『翰苑』には邪馬嘉国と書かれているが、「嘉」は「臺」の書き誤りにちがいない。」と述べている。また、古田武彦氏は『邪馬一国の証明』（角川文庫、1980年）のなかで邪馬嘉国に触れており、「この邪馬嘉国は『倭国の傍国』であって、決して『倭国の首都』とは言えない」と断じている。一方で、邪馬嘉国は熊本県山鹿の表音表記の可能性が高いとも述べている。この２氏のほかには、鈴木武樹氏（ドイツ文学者 1934-1978年）が『日本古代史99の謎』（産報、1975年）の中で、「『広志』の「邪馬嘉」から熊本県の≪山鹿≫を連想したほうがおもしろい」と軽く触れられている。

２．邪馬嘉国と邪馬壹国はともに女王国

このように、「邪馬嘉国」を女王国と捉える有識者はほとんど見当たらない。しかし、邪馬嘉国は女王国であり、熊本県山鹿市に比定できると私は考えている。且つ、倭人伝に記された邪馬壹国とは異なる存在と見ている。どういうことか。

女王国は、狗奴国から攻撃される前の邪馬嘉国（山鹿市）と、狗奴国の攻撃の後に遷都した邪馬壹国（八女市）の両方を指す。240年に郡使梯儁が来倭したのは邪馬嘉国で、遷都後の247年に、詔書、黄幢を持って張政が来訪したのが邪馬壹国だろう。

ところが困ったことに、「邪馬嘉国」の文字は倭人伝にはどこにもない。従って邪馬嘉国の存在を主張するためには、余程の裏付けが必要となる。そこで、邪馬嘉国が倭人伝に記されなかった理由を、ひとまず次のように考えてはどうだろう。

当初、陳寿の手許には邪馬壹国と邪馬嘉国の両方の資料があった。しかし、この二つが

似過ぎていたため、陳寿は「一方が誤記ではないか」との疑いを持った。その結果、邪馬壹国のみを取り上げ、邪馬嘉国を一旦は除外した。こうして、倭人伝に邪馬嘉国が現れないことになった。それでも、「女王国は二つ」との疑念は払拭できなかったため、結果として倭人伝の中に「邪馬壹国」はわずか１回しか出現せず、「女王国」というファジーな表現が５回も用いられることになったのである。

３．倭人伝に「邪馬壹国」が１回しか出現しない理由

ここで、伊都国も狗奴国も倭人伝に２回現れているのに、邪馬壹国が１回しか出てこない理由について、もう少し深掘りしておこう。

「自郡至女王國 萬二千餘里」これをはっきり邪馬壹國までの距離と書いてしまうと、計算が合わなくなってしまうのだ。そう、邪馬壹國は八女市にあって、不弥国（広川町）からそれほど離れていない。つまり、帯方郡から邪馬壹国までの距離は、12,000里よりも1,000里前後短いため「自郡至邪馬壹國」とは書けなかったのである。それで、「自郡至女王國」と意図的にあいまいな表記をしたのだろう。ここ以外にも、伊都国の説明部分に「世有王、皆統屬女王國」とあって、世（世々）すなわち数十年前の女王国は邪馬壹国とは限らないため、恣意的に女王国と表現していると思われる。

このように、「女王之所都」はピンポイントの邪馬壹国では表せない場合があり、時間的空間的に、ある程度広がりを持たせるために「女王国」とする必要があったのである。

４．邪馬嘉国と狗奴国は接する

ここからは、邪馬嘉国を女王国とする根拠について考察する。その一つ目は邪馬嘉国は狗奴国と接していた、ということである。狗奴国は熊本県南部を本拠とし、菊池市まで勢力を広げていたと考えられる。菊池市と山鹿市は菊池川でつながっており、まさに至近距離にあった。

倭人伝には、正始八(247)年、「倭女王卑弥呼 與狗奴國男王卑弥弓呼素不和 遣倭載斯烏越等 詣郡 説相攻擊状 遣塞曹掾史張政等 因齎詔書黄憧 拝假難升米 為檄告喩之」（倭女王の卑弥呼は狗奴国の男王、卑弥弓呼とはもとより和せず、倭の載斯烏越等を派遣して帯方郡に至り、戦争状態であることを説明した。（帯方郡太守の王頎は）塞曹掾史（さいそうえんし）の張政等を派遣し、張政は詔書、黄幢をもたらして難升米に授け、檄文をつくり、これを告げて諭した。）と記されている。

女王卑弥呼は狗奴国の攻撃を受けたため、帯方郡太守に助けを求めている。戦闘状態にあったということは、女王国と狗奴国は接していたと見るべきである。仮に両国が隣接していない場合でも、女王国が狗奴国から攻められる理由を明確にすべきであろう。両国が接していたことを見落とす、または意図的に目を背ける論者が多いことは残念でならない。

５．邪馬嘉国と狗奴国は阿蘇のベンガラの利権を争う

狗奴国は肥後国に同定されることが多く、私もそう考えている。狗奴を「くな」と読めばその音韻から球磨、熊を連想するし、狗古智卑狗（くこちひく）の官名から菊池彦が想像されるからである。その狗奴国は、阿蘇のベンガラの利権獲得を目的に、邪馬嘉国と争ったのではないだろうか。山鹿市とベンガラの産地、阿蘇市の中間が菊池市である。

弥生時代から古墳時代までに使用された赤色の顔料は、朱とも呼ばれる辰砂（しんしゃ）と、ベンガラの２種類がある。辰砂は硫化第二水銀を主成分とし、ベンガラは酸化第二鉄を主要発色成分とする。墳墓の石室や棺の内部、遺骸の全体または頭胸部が赤く塗られていることがあるが、これは辰砂かベンガラによるものである。前期古墳のほとんどが何らかの形で赤色顔料を使っている。

このベンガラの素材となる阿蘇黄土（褐鉄鉱）は、山鹿市に近い阿蘇市狩尾などで産出

する。21世紀の今日でも狩尾地区にある「日本リモナイト」では水田地帯の真ん中で阿蘇黄土を採掘している。

阿蘇黄土（褐鉄鉱=酸化鉄）は、ベンガラの素材であるとともに鉄の素材でもある。狩尾遺跡群は弥生後期の集落遺跡であり、鉄製品を多数出土している。鍛冶遺構も見つかっているが、ふいごの羽口が1点も出土していないので、製鉄が行われていたという確証はない。しかし、村上恭通氏などの考古学者は、小規模ながら製鉄が行われていたと考えている。ベンガラや鉄素材を産出する狩尾地区を巡って、邪馬嘉国と狗奴国が争った可能性は高いだろう。

６．邪馬嘉国の考古学的検証

邪馬嘉国が女王国であり、山鹿市にあったことを示す二番目の根拠は、大規模遺跡の存在である。それでは、菊池川流域の台地上に広がる方保田東原（かとうだひがしばる）遺跡について考察しよう。この遺跡は、弥生時代後期から古墳時代前期の集落遺跡で、東西1,200m、南北350mに及ぶ。遺跡の推定範囲は約35haの規模を誇り、吉野ヶ里遺跡の40haと比べても遜色ない。発掘調査の結果、幅８mの大溝をはじめとする多数の溝や100を超える住居跡、土器や鉄器の製作工房と考えられる遺構が発見されている。また、全国で唯一の石包丁形鉄器や、特殊な祭器である巴形銅器など、数多くの青銅製品や鉄製品が出土している。

ところが、方保田東原遺跡には墳丘墓がなく、甕棺も出ていない。これだけの規模の遺跡に墳墓がないのは、むしろ不自然で、穿った見方をすればこの遺跡の首長は、何らかの理由で他の地へ移動したと考えると腑に落ちる。

つまり、邪馬嘉国の卑弥呼は、その南方の狗奴国から攻められたため、やむなく北方へ遷都したのである。その地は邪馬壹国、現在の八女市と考えられる。

７．帯方郡から邪馬嘉国へ至る行路

さて、邪馬嘉国が女王国であるとする三つ目の、そして最大の根拠を明らかにしよう。それは、帯方郡から邪馬嘉国までの行程が、ほぼ一直線になるということである。目的地へ向かうのに最短コースを選ぶのは当然だろう。この図を見て頂ければ、これまでの、幾多の比定地よりも山鹿が理に適っていることが、一見してお分かり頂けると思う。

改めて、帯方郡から女王国へ至る行程と距離を確認しておこう。郡から末盧国（唐津市）までは10,000里。末盧国から南東へ500里で伊都国（吉野ヶ里）。続いて南東へ100里で奴国（久留米市三潴町）。東へ100里で不弥国（広川町）。ここまでの合計は10,700里である。郡から女王国までは12,000里であるので、不弥国からは1,300里で邪馬嘉国（山鹿市）となる。これを線でつないでみると右図のように見事にほぼ一直線になる。

全く無駄がなく、シンプルである。しかも、この図の行程であれば、距離も方角もすべて倭人伝の記述と整合するし、伊都国と女王国、狗奴国と女王国の位置関係も問題ない。邪馬壹国の戸数７万戸は八女地域に加え、山鹿の南に広がる肥沃な熊本平野も含まれるとすれば難なく解決する。

８．倭(ゐ)国（女王国連合）は肥国（日国）

末盧国から邪馬嘉国までの行程を見ると、ほとんど肥国（肥前・肥後）を通過していることが分かる。ここで唐突ではあるが支石墓の分布図（甲元眞之氏、1995年）を示す。これを見ると、肥前と肥後は支石墓の出現時期である弥生前期（紀元前500-100年頃）には同一文化圏にあったことが分かる。支石墓が見られなくなる紀元前100年から300年を経た邪馬壹国の時代にも、この地域一帯にはある程度の文化的一体感はあったのではないか。そう考えると倭国（女王国連合）は肥国とみて問題なさそうにも思える。一方で、この時代の筑紫国は肥国とは別の文化圏を形成しており、女王国連合にも属していなかったと考える。

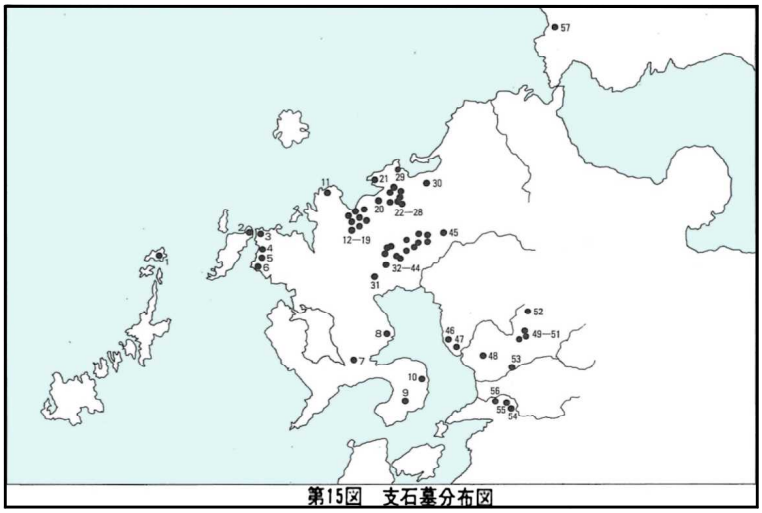

第15図　支石墓分布図

なお、支石墓は北部九州に先立ち、紀元前500年頃に朝鮮半島南西部に数万基規模で現れる。北部九州の支石墓は数百基レベルであるが、朝鮮半島南部と同型の碁盤型支石墓である。また、佐賀市の丸山遺跡からは、支石墓の周辺からジャポニカ種の籾形のついた朱塗りの壺が出土している。これらのことから、支石墓と稲作は同時期に半島南部から北部九州にもたらされたと推測されている。

続いて、古事記にも目を通しておこう。肥国の発祥が確認できるからである。イザナギとイザナミは、淡路島・四国・隠岐島の次に筑紫島（九州）を生んだ。この島もまた、四国と同様身体は一つだが顔が四つあり、それぞれの顔に名前がある。すなわち、

◇ 筑紫国(つくしのくに)を白日別(しらひわけ)といい、
◇ 豊国(とよのくに)を豊日別(とよひわけ)といい、
◇ 肥国(ひのくに)を建日向日豊久士比泥別(たけひむかひとよくしひねわけ)といい、
◇ 熊曾国(くまそのくに)を建日別(たけひわけ)という。

「肥国」だけ長いことに違和感があるが、建+日向+日+豊+久士比泥(くしひね)と分けて考える。すると、鹿児島県（建）+宮崎県（日向）+熊本・佐賀・長崎県（日）+大分県（豊）であることが分かる。久士比泥(くしひね)は「奇し霊泥(くしひ)」で有明海だろうか。広義の「肥国」は日向も含み、建と豊を従える相当の大国となるが、狭義の「日」は熊本、佐賀、長崎県となり、ぴったり「肥前・肥後」と一致する。

上述した支石墓の分布と『古事記』の肥国の記述を踏まえて、倭人伝を改めて読むと、倭国の範囲はほぼ肥国内（日国エリア）であることが分かってくる。すなわち、「倭(ゐ)国」は「日(ひ)国」と考えられる。しかも、この二つは音韻も似通っている。

さらに、紀元前５世紀に著された『山海経(せんがいきょう)』(注)からは「倭国」が朝鮮半島南部にあったことが読み取れる。また、この時期には前述したように半島南西部に支石墓が多数出現している。つまり、半島南部の倭国と九州の倭国（肥国）は同一であると見做しうるのである。紀元前５世紀以降の、半島南部と北部九州に住む倭人集団は、自らを「日(ひ)」と呼び、それを『山海経』の著者は「倭(ゐ)」と聞いたのではないだろうか。

９．まとめ

（１）『魏志』倭人伝に邪馬嘉国は現れないが、『広志』を引用する『翰苑』に登場する。

（２）邪馬嘉国は女王国の一国である。その根拠を４つ示す。

① 邪馬嘉国は熊本県山鹿市にあって、狗奴国と接していた。

② 山鹿には方保田東原遺跡が存在し、規模、出土品などから女王国と認められる。

③ 帯方郡から邪馬嘉国までの経路を結ぶと、最短ルートのほぼ一直線になる。

④ 邪馬嘉国（山鹿市）は不弥国（広川町）から直線距離でも数百里あり、「自郡至女王國 萬二千餘里」と整合する。

（３）倭人伝で、郡使の倭国内の行程は、概ね肥国（肥前・肥後）に収まる。
また、支石墓の分布、『古事記』、『山海経』の記述を総合すると、「倭(ゐ)国」は「肥国（日国）」であることが分かる。

（注）『山海経』海内北経に、「蓋國在鉅燕南 倭北 倭屬燕」とある。倭に関する最古の記録である。ちなみに「論衡」にも倭人が登場するが、紀元前1000年の朝貢は考えにくい。「蓋國」は「鉅燕」の南、「倭」の北にあるとする。蓋國を半島北部とする説があり、それによれば蓋國の南の倭は半島南部と見てよい。「燕」は紀元前1100年頃から紀元前222年まで、現在の北京周辺を支配した戦国七雄の一国である。

「倭は燕に属す」とあるが、『漢書』地理志に「樂浪海中有倭人、分爲百餘國、以歲時來獻見云」とあるように、倭（日）集団のなかの一部が燕に朝貢していたと考えられる。

『日本書紀』における倭人伝の引用（１）

瀬戸市　林　研心

１　はじめに

大阪・読売テレビ番組の「そこまで言って委員会ＮＰ」において、特集「古代史ミステリー徹底解明ＳＰ」で放映された「邪馬台国はどこにあったか」でパネリストの竹田恒泰氏は、『三國志』巻三十 魏書三十 烏丸鮮卑東夷傳巻三十・倭人条（以下「魏志倭人伝」という）を踏まえて、次のように発言された。

究極的なんですけど『日本書紀』の編纂者は魏志倭人伝を読んでいる。魏志倭人伝を引用している。ところが、一言も邪馬台国も卑彌呼も書いていない。
つまり、『日本書紀』は採用しなかった。つまり大和の国、大和朝廷は採用しなかったのは歴史的事実。もし本当に自分達の先祖であったら書きますよね。日本のまさに国家権力側は却下した案件だということ。
そうするとまあ九州。

筆者は、竹田説に賛同する者であるが、改めて『日本書紀』神功皇后紀と魏志倭人伝との関係を確認した。

２　『日本書紀』における魏志倭人伝の記事の引用状況

(1)　『日本書紀』に引用されている年月条

『三國志』に記されている帝紀･列伝の年月条７本のうち、３本のみが「神功皇后紀」に掲載されている。

①（神功皇后摂政）卅九年 是年也太歲己未　魏志云「明帝景初三年六月　倭女王　遣大夫難斗米等詣郡　求詣天子朝獻　太守鄧夏、遣吏將送詣京都也

②（神功皇后摂政）卌年　魏志云 正始元年 遣建忠校尉梯携等 奉詔書印綬 詣倭國也

③（神功皇后摂政）卌三年　魏志云　正始四年　倭王復遣使大夫伊聲者掖耶約等八人上獻

その引用状況の詳細は、「表１　『三國志』魏書での倭人年表記事及び『日本書紀』に引用している記事一覧」のとおりである。そして“倭女王”は“神功皇后”であると言外に述べている。なお、摂政４３年条では“倭女王”ではなく“倭王”としている。

(2) 『日本書紀』に引用されなかった年月条

①の年月条の記事について
明帝は、倭女王が朝献しにきたことを喜び、遣使に官職を与え、かつ、多大な下賜品を約束した詔書について掲載されていない。

②の年月条の記事について
帯方太守名、倭王への位の仮授、及び下賜品を掲載していない。

③の年月条の記事について
帝紀：倭国女王卑弥呼が遣使奉献したことが掲載されていない。
列伝：遺使の献上品及び遺使が官職を賜ったことが掲載されていない。

④その他掲載されなかった年月条
・正始６年条：黄幢を下賜された。
・正始８年条：邪馬壹国（卑弥呼）と狗奴国（卑弥弓呼）とが不和になっていたが、和解するよう説いた。また、卑弥呼が死去後内乱となったが、壹與が立って定まる。壹與が遺使を派遣すると共に張政を魏に送った。

(3) 『日本書紀』に引用されていない事項

① 魏志倭人伝の冒頭部分「倭人 在帯方東南大海之中 依山島爲國邑」が引用されず、倭人は帯方郡から東南方向に所在していることが示されていない。
（「図１　帯方郡治から東南方位を示した図」を参照）
② 帯方郡から邪馬壹国（女王国）までの道行きが掲載されていない。
③ 関連する国名が掲載されていない。
④ 派遣した使者の氏名は掲載しているが、“俾彌呼・壹與”が掲載されていない。

(4) まとめ

① 『日本書紀』編纂者は、『三國志』時代に「**朝獻**」が為されていた事実を認めている。
② しかし、「朝獻」は近畿天皇家の行為ではないと認識していたと思われる。

図１　帯方郡治から東南方位を示した図

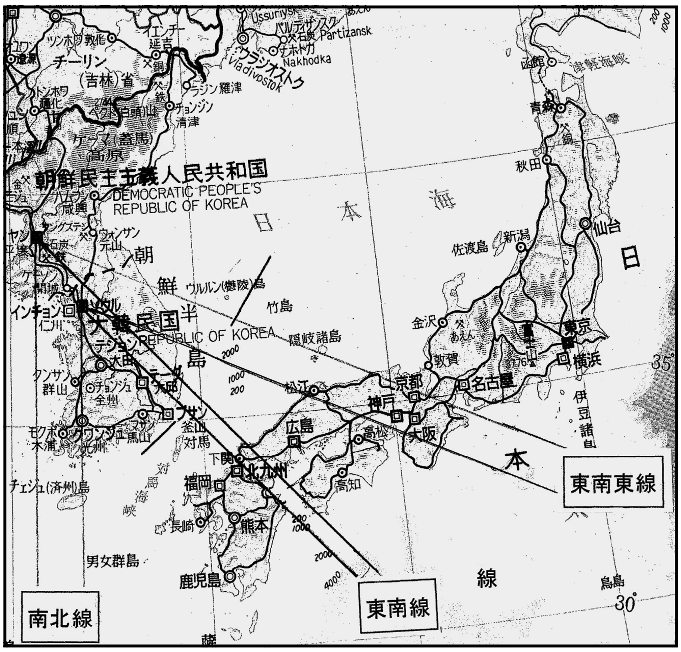

※１　帯方郡治の位置には２説（京城付近、沙里院付近）あり、それを図示した。
２　「東南」はおよそ北部九州を示し、近畿天皇家は「東南東」の方位となる。

表１　『三國志』魏書での倭人年表及び『日本書紀』に引用している記事一覧

『三國志』魏書		『日本書紀』神功皇后紀	
区分	「帝紀・列伝」記事	摂政年	魏志曰……
列伝	景初二年六月 倭女王 遣大夫難升米等 詣郡 求詣天子朝獻 太守劉夏 遣吏將送詣京都	39	明帝景初三年六月 倭女王遣大夫難斗米等詣郡 求詣 天子朝獻　太守鄧夏 遣吏將送詣 京都也
	其年十二月 詔書 報倭女王曰 制詔 親魏倭王卑彌呼 帶方太守劉夏 遣使送汝大夫難升米次使 都市牛利 奉汝所 獻男生口四人･女生口六人 班布二匹二丈 以到汝 所在逾遠 乃遣使貢獻 是汝之忠孝 我甚哀汝 今以 汝 爲親魏倭王 假金印紫綬 裝封付 帶方太守 假授汝其綏撫種人 勉爲孝順 汝 來使難升米･牛利涉遠 道路勤勞 今以 難升米 爲率善中郎將 牛利 爲率善校尉 假銀印青綬 引見勞 賜遣還 今以 絳地交龍錦五匹 絳地縐粟罽十張･蒨絳五十匹･紺青五十匹 答 汝所獻貢直 又 特賜汝 紺地句文錦三匹･細班華罽五張 白絹五十匹 ･金八兩 五尺刀二口 ･銅鏡百枚 真珠･鉛丹各五十斤 皆裝封付 難升米･牛利 還到錄受 悉可以示汝國中人 使知國家哀汝 故 鄭重賜汝好物也	―	―
	正始元年 太守弓遵 遣建忠校尉梯儁等 奉詔書･印綬 詣倭國 拜假倭王 并齎詔 賜金･帛･錦･罽･刀･鏡･采物 倭王 因使上表答謝恩詔	40	正始元年 遣建忠校尉梯携等 奉詔書印綬 詣倭國也
帝紀	（正始四年）冬十二月 倭国女王**俾彌呼** 遣使奉献	―	―
列伝	其（正始）四年 倭王 復遣使 大夫伊聲耆･掖邪狗等八人 上獻 生口･倭錦･絳青縑･緜衣･帛布･丹･木狗･短弓矢　掖邪狗等壹拜 率善中郎將印綬	43	正始四年 倭王 復遣使 大夫伊聲者･掖耶約等八人 上獻
	其（正始）六年 詔 賜倭難升米 黄幢 付郡假授	―	―
	其（正始）八年 太守王頎 到官 倭女王**卑彌呼** 與 狗奴國男王卑彌弓呼 素不和 遣倭載斯 烏越等 詣郡 說相攻擊狀 遣 塞曹掾史張政等 因齎詔書･黄幢 拜假難升米爲檄告喻之 **卑彌呼**以死 大作冢 徑百餘歩 徇葬者奴婢百餘人 更立男王　國中不服 更相誅殺 當時殺千餘人 復立**卑彌呼**宗女**壹與** 年十三 爲王國中遂定 政等 以檄告喻**壹與** **壹與** 遣倭大夫率善中郎將掖邪狗等二十人 送政等還 因詣臺 獻上 男女生口三十人 貢 白珠五千･孔青大句珠二枚 異文雜錦二十匹	―	―

※１　神功皇后紀では、「○○年　注釈（魏志曰）」で記述している。
　２　帝紀：『三国志』巻四 魏書四　三少帝紀第四（斎王）
　３　列伝：『三国志』巻三十 魏書三十　烏丸鮮卑東夷傳・倭人
　４　倭女王が隋に朝献した時期に、「『隋書』は景初２年、『日本書紀』は景初３年」と１年のズレがある。
　　このズレについては、“『日本書紀』における魏志倭人伝（２）”で述べる。

中村通敏著『真実の「邪馬台国」を求めて』を読んで

名古屋市　石田 泉城

棟上寅七こと中村通敏さんから無償提供いただいた『真実の「邪馬台国」を求めて』(海鳥社、2023年）を読んでの感想です。「棟上寅七の古代史本批評」のブログは以前から拝見し、的確な批評に親しみを持っていましたので、本書については、読む前からとても楽しみでした。

さて、本書は、邪馬臺（台）国は邪馬壹（壱）国であるという古田武彦説を踏まえていますが、古田武彦は、邪馬壹国の本拠地や卑弥呼の墓について具体的に示されてこなかったので、本書ではそれらの探求に果敢に取り組み、一定の結論を導き出されています。

まず、前提として『魏志』倭人伝の国々の国名は、イト（糸）、ノ（野）、シマ（島）、ヤマ（山）、ハリ（針）などの単純な和語から成る国名と捉え、邪馬壹国は、「ヤマ（山）＋イチ（一）国」であるとされます。

そして「いち」について、『万葉集』（岩波古典文学大系『万葉集二』272頁）には、「那珂郡の伊知の郷」が詠われ、その場所は博多湾岸の福岡市博多区住吉（旧・那珂郡住吉村）にあり、その「伊知郷」の地名は『日本古語大辞典』松岡静雄編、刀江書院、1929年）から「神聖な場所で人々が寄り集まるところ」という意味であるとされます。

また、「やま」は「山」であり、卑弥呼の居城は、「山」である「安徳台」の可能性が高く、卑弥呼の冢は「安徳村の祟り有る大塚」と言われる大塚第２号墳(円墳）とされます。「安徳台」は、博多平野等の支配地を一望できる場所として卑弥呼の居城の最適地です。

調査当時の報告では、大塚第２号墳から主体の物的痕跡である甕棺や鏡、刀剣等の出土がなかったため中世後期の城館の遺構と結論づけています。埋葬施設とする決定的な証拠が無かったものの、大塚第２号墳の周囲には多くの土杭墓（45基）があることから、本書では土杭墓を伴う埋葬施設であると推測されています。大塚第２号墳は、多種の覆土で円形に仕上げられている状況からして、円墳の可能性はあると思います。

私も邪馬壹國の「やま」は「山」であると考えています。ただ、「いち」については、山にある臺（天子の宮殿・政庁）という意味として、倭が「山＋臺」國と自署してきたものを陳寿が天子に忖度して、「山」を厭字にするとともに「臺」に似た文字の「壹」に置き換えて「邪馬＋壹」國に書き直したと思っています。私は、卑彌呼の居城について、四王寺山（旧大野山）にあったと考えていますが、本書では、それを「安徳台」と推測されており、同じ「山」の視点からして中村案はすんなりと理解できます。

本書では、古田武彦の教えである文字の精査を堅持し、「殉葬」ではなく「徇葬」という語句が使われている点などにも目を配られた姿勢を評価します。

全編を通して、冷静で客観的、かつ一方に偏らずに語られているところにたいへん好感が持てます。緻密で論理的に進められた解明の経過を示しながら、居城と冢について、具体的な答えを示唆されたことを大いに称賛します。

前回の例会の話題

・「水行十日陸行一月」の起点は帯方郡
名古屋市 田沢正晴

・笠井新也氏の邪馬台国大和説は有効か(二)
東海市 大島秀雄

・田中英道著『邪馬台国は存在しなかった』
名古屋市 石田泉城

・「兄弟」年号の文献
瀬戸市 林 研心

例会の予定

1　日時　**１１月１８日(土)** １３時半～
2　場所　名古屋市市政資料館

■ 来月以降の例会 原則土曜日
12/23、(H６）１/13、2/17、3/9、4/13

会員の投稿について

■ 会報誌への投稿（編集担当：石田）
toukaikodai@yahoo.co.jp

■ 次号は投稿済みの原稿を優先します。